

平成 28 年度山梨県計画
に関する事後評価

平成 29 年 9 月

山 梨 県

目 次

1．事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 1

2．目標の達成状況 2

3．事業の実施状況

【医療分】

- [事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の
施設又は設備の整備に関する事業 16
- [事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業 21
- [事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業 28

【介護分】

- [事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業 56
- [事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業 58

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 2 8 年 5 月 2 4 日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成 2 8 年 7 月 1 3 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成 2 9 年 5 月 2 3 日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成 2 9 年 2 月 1 日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成 2 9 年 2 月 6 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成 2 9 年 8 月 1 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2 . 目標の達成状況

平成28年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3 . 事業の実施状況」に記載する。

山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画¹や介護保険事業支援計画²に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3 . 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

1「山梨県地域保健医療計画」（平成25年度～平成29年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）
2「健康長寿やまなしプラン」（平成27年度～平成29年度）

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（H28.5策定）

・高度急性期機能	1,178床（H26）	535床（H37）
・急性期機能	3,914床（H26）	2,028床（H37）
・回復期機能	928床（H26）	2,566床（H37）
・慢性期機能	2,348床（H26）	1,780床（H37）

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24） 65%（H29）
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22）→ 69.0（H29）

居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
13,008人(H22) 14,311人(H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
3,429人(H22) 3,773人(H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25施設(H20) 30施設(H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
34施設(H25) 39施設(H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183人(H21) 203人(H29)

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床(43カ所) 1,391床(50カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 966床(68カ所) 1,038床(72カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 8カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 79人/月分(3カ所) 108人/月分(4カ所)

医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 医師数 1,887人(H22) 2,130人(H29)
- 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7人(H22) 9,634.2人(H29)
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%(H22) 74.8%(H29)
- ナースセンター事業再就業者数 566人(H22) 575人(H29)
- 病院看護職員離職率 8.7%(H22) 8%(H29)
- MFICU病床数(診療報酬対象) 6床(H24) 6床(H29)
- NICU病床数(診療報酬対象) 27床(H24) 27床(H29)

介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高年生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程

を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により平成 30 年までに 327 人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（3 年間）

山梨県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床（H26） 1,188 床（H28）
 - ・急性期機能 3,914 床（H26） 3,566 床（H28）
 - ・回復期機能 928 床（H26） 1,169 床（H28）
 - ・慢性期機能 2,348 床（H26） 2,279 床（H28）
- かかりつけ医の定着率
今後実施予定の「山梨県県民保健医療意識調査」の結果をもとに評価
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22）→ 75.8（H27）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
13,008 人（H22） 14,898.5 人（H27）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
3,429 人（H22） 3,981.5 人（H27）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設（H20） 50 施設（H27）
- 在宅療養支援歯科診療所数 34 施設（H25.1） 44 施設（H29.7）
【参考】在宅療養支援診療所数 54 施設（H25.1） 60 施設（H29.7）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人（H21） 331 人（H29.4）

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床（43カ所） 1,284床（46カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 966床（68カ所） 1,002床（70カ所）
（外18床（1カ所）については、施設整備は自主財源で実施したため、開設準備に関する支援を実施した。）

医療従事者の確保

- 医師数 1,887人（H22） 1,936人（H26）
（医療施設従事医師数 1,810人（H22） 1,870人（H26））
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22） 9,830.9人（H28）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22.3） 71.4%（H28.3）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22） 430人（H28）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22） 9.6%（H27）
- MFICU病床数（診療報酬対象） 6床（H24） 6床（H28）
- NICU病床数（診療報酬対象） 27床（H24） 30床（H28）

介護従事者の確保

- 現在計画期間中であるため、計画終了時点での介護職員の需給改善状況により判断する。

2) 見解

【医療分】

- 全般的には概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や医療従事者の確保等において一定の成果を得ているが、ナースセンター事業再就業者数や病院看護職員離職率の数値で目標との乖離が発生している。
- 平成29年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設3カ所の整備により、入所申込み者数の減少に繋がった。また認知症高齢者グループホーム2カ所の整備により、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 看護職員の確保については、就業看護職員数は順調に増加しているが、再就職者数や病院看護職員の離職率は目標達成されていない。

再就職者数については、就業希望者数や求人数の増減により就業者数に変化が生じるため、再就職者数の実績のみで再就職状況が悪化したと断定することは性急である。病院看護師の離職率に関しても、離職者数とほぼ同数の採用があり、自己啓発を理由とする離職が増加しているため、他の医療機関への転職などが相当数あると予想できる。

しかしながら、引き続き看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、就業の継続や再就職の支援を行なっていく。

【介護分】

- 施設整備については、地域密着型特別養護老人ホーム107床、認知症高齢者グループホーム36床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所等事業実施に至らなかったため、平成29年度に継続して事業者の募集を行う予定である。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床（H26） 1,353床（H37）

- ・回復期機能 263 床（H26） 1,227 床（H37）
- ・慢性期機能 1,486 床（H26） 1,161 床（H37）

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
 7,464 人（H22） 8,211 人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
 1,900 人（H22） 2,090 人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
 13 施設（H20） 15 施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
 14 施設（H25） 16 施設（H29）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
 96 人（H21） 106 人（H29）

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 531 床（19カ所） 589 人（21カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 594 床（43カ所） 648 床（46カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 5カ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（3 年間）

中北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床（H26） 1,752 床（H28）
 - ・回復期機能 263 床（H26） 398 床（H28）

・慢性期機能 1,486 床 (H26) 1,508 床 (H28)

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
7,464 人 (H22) 7,849 人 (H27)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
1,900 人 (H22) 2,440.5 人 (H27)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13 施設 (H20) 27 施設 (H27)
- 在宅療養支援歯科診療所数 14 施設 (H25.1) 24 施設 (H29.7)
【参考】在宅療養支援診療所数 32 施設 (H25.1) 38 施設 (H29.7)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人 (H21) 226 人 (H29.4)

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 531 床 (19 力所) 560 人 (20 力所)
- 認知症高齢者グループホーム 594 床 (43 力所) 630 床 (45 力所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 力所 4 力所

2) 見解

県全体と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

峡東区域 (目標と計画期間)

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域 (峡中地域) への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成 28 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指す

ものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床(H26) 279床(H37)
 - ・回復期機能 639床(H26) 978床(H37)
 - ・慢性期機能 587床(H26) 419床(H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 訪問診療を受けた患者数(6カ月)
2,977人(H22) 3,275人(H29)
- 往診を受けた患者数(6カ月)
527人(H22) 580人(H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4施設(H20) 5施設(H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
10施設(H25) 11施設(H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36人(H21) 40人(H29)

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 252床(9カ所) 281床(10カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 177床(11カ所) 195床(12カ所)

2.計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

峡東区域（達成状況）

1）目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床（H26） 757 床（H28）
 - ・回復期機能 639 床（H26） 672 床（H28）
 - ・慢性期機能 587 床（H26） 489 床（H28）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
 2,977 人（H22） 4,194.5 人（H27）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
 527 人（H22） 656 人（H27）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
 4 施設（H20） 11 施設（H27）
- 在宅療養支援歯科診療所数 10 施設（H25.1） 9 施設（H29.7）
 【参考】在宅療養支援診療所数 12 施設（H25.1） 13 施設（H29.7）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
 36 人（H21） 56 人（H29.4）

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 252 床（9 カ所） 281 床（10 カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 177 床（11 カ所） 177 床（11 カ所）
 1 カ所設置されたが、施設整備は法人の自主財源で実施したため、開設準備のみ支援を実施した。

2）見解

県全体と同じ

3）目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

峡南区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需用が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成 28 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

➤ 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	310 床 (H26)	78 床 (H37)
・回復期機能	26 床 (H26)	102 床 (H37)
・慢性期機能	124 床 (H26)	83 床 (H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

➤ 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）

716 人 (H22) 788 人 (H29)

➤ 往診を受けた患者数（6 カ月）

349 人 (H22) 384 人 (H29)

➤ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

0 施設 (H20) 1 施設 (H29)

➤ 在宅療養支援歯科診療所数

2 施設 (H25) 3 施設 (H29)

➤ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

27 人 (H21) 30 人 (H29)

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床（4カ所） 143床（5カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日（4年間）

峡南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310床（H26） 299床（H28）
 - ・回復期機能 26床（H26） 0床（H28）
 - ・慢性期機能 124床（H26） 135床（H28）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
716人（H22） 775人（H27）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
349人（H22） 243.5人（H27）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0施設（H20） 3施設（H27）
- 在宅療養支援歯科診療所数 2施設（H25.1） 3施設（H29.7）
【参考】在宅療養支援診療所数 0施設（H25.1） 1施設（H29.7）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27人（H21） 26人（H29.4）

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床（4カ所） 114床（4カ所）

2) 見解

県全体と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

富士・東部区域(目標と計画期間)

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1~2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1) 事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	866床(H26)	318床(H37)
・回復期機能	0床(H26)	259床(H37)
・慢性期機能	151床(H26)	117床(H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 訪問診療を受けた患者数(6カ月)

1,851人(H22) 2,037人(H29)

➤ 往診を受けた患者数(6カ月)

653人(H22) 719人(H29)

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8 施設 (H20) 9 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
8 施設 (H25) 9 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24 人 (H21) 27 人 (H29)

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 300 床 (11 力所) 378 床 (14 力所)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分 (0 力所) 29 人/月分 (1 力所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (4 年間)

富士・東部区域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) 758 床 (H28)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) 99 床 (H28)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) 135 床 (H28)

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
1,851 人 (H22) 2,080 人 (H27)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
653 人 (H22) 641.5 人 (H27)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8 施設 (H20) 9 施設 (H27)
- 在宅療養支援歯科診療所数 8 施設 (H25.1) 8 施設 (H29.7)
【参考】在宅療養支援診療所数 10 施設 (H25.1) 8 施設 (H29.7)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

24人(H21) 43人(H29.4)

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 300床(11カ所) 329床(12カ所)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分(0カ所) 29人/月分(1カ所)

2) 見解

県全体と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、急性期機能や慢性期機能の見直しを図りながら、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) 2,566 床 (H37) (1,638 床増)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) 1,169 床 (H28) (241 床増)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,137 千円
事業の対象となる区域	中北	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、がんの罹患者数は更なる増加が見込まれることから、2025 年を見据えた効率的で質の高い医療提供体制を構築していくためには、がん診療連携拠点病院の機能強化や拠点病院と地域の医療機関との連携強化等を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（75 歳未満（人口 10 万対）） 78.2（H22） 69.0（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、不足する医療提供体制の充実を図るため、がん診療に係る設備整備を実施するがん診療連携拠点病院に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（75 歳未満（人口 10 万対）） 78.2（H22）→ 75.8（H27）</p> <p>（1）事業の有効性 適切ながん治療の判定や治療方針策定を迅速に行うための機器を整備することにより、がん診療連携拠点病院の機能強化ができ、質の高い医療が提供できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域がん診療連携拠点病医院に設備整備を行い、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機能分化・連携推進人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,316 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進を図るためには、県民へのかかりつけ医制度の意識づけや、病院とかかりつけ医の役割分担と円滑な連携によって、身近な地域で適切な医療や介護のサービスを受けられる体制を構築することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・ 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 ・ かかりつけ医を持つ割合 58.7% (H24) 65% (H29)	
事業の内容 (当初計画)	身近な地域で医療を受ける体制の構築を図るため、病床の機能分化・医療介護連携に必要な人材の育成研修や、県民向け普及啓発事業の実施を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた人材育成数 年間 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度には、かかりつけ医研修 (全 10 講座中 4 講座) が実施され、63 人の医師が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 慢性期機能病床数 2,348 床 (H26) 2,279 床 (H28) (69 床減) ・ かかりつけ医の指標に係る県民保健医療意識調査の公表は平成 29 年度以降となるため観察できなかった。	
	(1) 事業の有効性 診療所医師を対象とする、かかりつけ医の育成に必要な研修会が開催された。 (2) 事業の効率性 かかりつけ医機能に対する診療報酬である地域包括診療料の算定の研修要件となっている研修を実施する山梨県医師会を支援することにより、かかりつけ医の人材育成が効率的に推進された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,342 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託) 山梨県立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進に向けて、入院患者の早期・円滑な在宅復帰を促進していくためには、病院と訪問看護等の連携を強化し、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域で提供する体制を構築していくことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 ・療養病床(病院)の平均在院日数 131.4 日(H27) 131.4 日以下(H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病床の機能分化・連携を進める上で必要となる療養病床患者等の実態を把握するための取組を支援するとともに、入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けた医療・介護連携を進める上で必要となる病院、ケアマネジャー等の支援関係者と訪問看護ステーションのネットワーク化推進事業等を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養病床患者等実態調査の支援 (調査回答：医療機関 750 力所、訪問看護ステーション 54 力所) ・支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応(年間 100 件) ・県民、医療・介護関係者、行政等を対象とした山梨版退院支援マネジメントガイドラインの普及・実践講習の開催(5 回・600 人) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養病床入院患者等実態調査の回答回収率 在宅医療に係る実態調査(病院・診療所調査) 50.5% 療養病床入院患者実態調査(総括表) 82.4% 訪問看護ステーション調査 71.4% 在宅療養者実態調査 67.3% ・支援センターにおける退院支援等相談対応 103 件 ・退院支援マネジメントガイドラインの普及・実践講習 7 回 743 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・慢性期機能病床数 2,348 床(H26) 2,279 床(H28)(69 床減) ・療養病床(病院)の平均在院日数については、平成 28 年度の医療施設調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 支援センターにおける相談の増加、退院支援マネジメントガイドラインの普及・実践講習実施状況から医療機関から在宅療養への認識が高まっていることが確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 退院に向けた研修会等の参加者が増加し、在宅療養への認識の高まりに加え、療養病床入院患者等実態調査の結果を加味し、現状で対応可能な在宅療養の体制構築を進めることができる。</p>
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 780 千円
事業の対象となる区域	県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部	
事業の実施主体	山梨県医師会、地区医師会 (10 地域)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 61 (H28) 61 以上 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 30 施設(H23) 30 施設以上(H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関する課題解決に向けた取組を推進するため、県医師会及び地区医師会への在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県及び 4 区域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 3 (H27) 11 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	全県及び 4 区域で 4 回の在宅医療推進協議会が開催された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 61 (H28) 60 (H29.7) 在宅看取りの指標に係る統計データの公表は平成 29 年度以降となるため観察できなかった。	
	(1) 事業の有効性 在宅医療推進に係る会議が開催され、県内における在宅医療提供体制の充実・強化が図られた。 (2) 事業の効率性 在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取り組みを進めることにより、供在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 763 千円
事業の対象となる区域	中北	
事業の実施主体	甲府市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症患者が増加しており、患者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多職種による在宅医療における認知症疾患への対応の重要性が高まっている。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 61 (H28) 61 以上 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 30 施設(H23) 30 施設以上(H29)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に取り組む医師の増加とともに、多職種協働により在宅医療を行う人材を育成するため、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修の実施を支援する。 (高齢者が安心して在宅で療養できるよう、認知症疾患に関する研修会等を開催)	
アウトプット指標(当初の目標値)	甲府市医師会における在宅医療推進に向けた検討会、研修会の開催 (検討会 5 回、研修会 3 回・参加 200 人)	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療推進に向けた検討会が 6 回開催された。 ・在宅医療の人材育成に向けた多職種連携・認知症等の研修が 4 回開催された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 61 (H28) 60 (H29.7) 在宅看取りの指標に係る統計データの公表は平成 29 年度以降となるため観察できなかった。	

	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進に向け、甲府市医師会において検討会や医療従事者のスキルアップを図る研修を行うとともに、多職種連携研修を実施することにより、在宅医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域において在宅医療の中心的な役割を果たす甲府市医師会に対し助成を行うことにより、効率的に事業が遂行された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 849 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会、NPO 法人山梨県ホスピス協会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関から在宅に移行する患者が一貫したケアを関係職種連携体制のもと、高度な知識、技術を有する訪問看護師により訪問看護が受けられるようにする必要がある。	
	アウトカム指標： 新人訪問看護師の確保 20 人 (H28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の在宅医療の推進を図るため、医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成する訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等を協議する。 ・ 県民や看護職、支援関係者を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の充実を図るため、研修・普及啓発等を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護推進協議会の開催回数 (9 人 × 2 回) ・ 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数 (定員 20 人 × 5 日) ・ 訪問看護管理者研修の参加者数 (40 人) ・ 在宅ターミナルケア普及事業 講演会の開催 (100 人 × 1 回)、研修会の開催 (50 人 × 1 回)、パンフレット作成配布 (2 回、800 枚) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護推進協議会の開催回数 (9 人 × 1 回) ・ 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数 (19 人 × 5 日) ・ 訪問看護管理者研修の参加者数 (49 人) ・ 在宅ターミナルケア普及事業 (H28 年度で事業終了) 講演会の開催 (93 人 × 1 回)、研修会の開催 (99 人 × 1 回)、パンフレット作成配布 (2 回、1200 枚) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人訪問看護師の確保 30 人 (H28 年度)	

	<p>(1) 事業の有効性 相互研修及び管理者研修において、ほぼ計画通りの参加を得ている。 相互研修により、訪問看護ステーション及び医療機関の看護師がお互いの現場の実際を知ることによって医療機関の看護師が退院時に果たす役割が明確になり、医療機関と訪問看護の連携が広がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅の現場で医療機関中心の医療から在宅療養への流れを医療機関及び訪問看護ステーションの看護師双方がお互いの状況を把握したうえで連携が取りやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,702 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県歯科医師会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 35 施設(H26) 39 施設(H29)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療の推進や在宅における医科・歯科・介護の多職種連携を推進するため、在宅歯科医療連携室を設置する。 歯科医療連携室では、医科・介護等との連携・調整、在宅歯科医療希望者への歯科医師紹介、在宅歯科医療機器の購入・貸出等を行うとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談件数 110 件 在宅歯科医療機器の貸出件数 150 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 県歯科医師会への委託により在宅歯科医療連携室を設置し、相談対応 77 件、在宅医療機器貸出 351 件、在宅歯科連携室運営推進協議会の開催 1 回等の事業を実施 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 35 施設(H26) 44 施設(H29.7)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療に関する多職種連携に向けた会議の開催、在宅歯科医への在宅歯科医療機器の貸出、県民からの在宅歯科医療に関する相談対応等の業務が円滑に実施され、県内における在宅歯科医療提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療に最も精通している山梨県歯科医師会に業務を委託することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,447 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、高齢者の口腔ケア等在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅療養支援歯科診療所の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 35 施設(H26) 39 施設(H29)	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療人材の育成を図るため、歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援、オーラルマネジメント、五疾病に対応した医科歯科連携、歯科・介護連携等の研修事業の実施を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催(10回・参加700人)	
アウトプット指標(達成値)	・在宅歯科医療人材育成に向け、高齢者の食支援等の研修会が9回開催された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 35 施設(H26) 44 施設(H29.7)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科医療従事者への研修を実施することにより、在宅歯科医療に携わる歯科医療従事者の拡大及び在宅歯科医療についての知識の高度化が図られ、県内における在宅歯科医療提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療や研修の実施について豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,550 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じるにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍以下 (H28) ・ 中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.4 倍以下 (H28) ・ 中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 1.9 倍以下 (H28) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・ 県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域枠医学生等に対する面談等を実施する。 ・ また、地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域医療支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域枠医学生等への面談者数 28 人 ・ 地域医療機関への斡旋等医師数 2 人 ・ 臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (25 人) ・ 若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (50 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域枠医学生等への面談者数 37 人 ・ 地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・ 臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (27 人) ・ 若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (50 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域偏在の状況については、H28 年度医師歯科医師薬剤師調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域枠医学生等への面談の実施、若手医師医療技術向上研修会の開催を通じて、学生や若手医師への地域医療に対する意識付けを図ることやキャリア形成の支援ができた。</p> <p>臨床研修指導医講習会の開催により、指導医の養成を行い、臨床研修体制の充実を図ることができた。</p> <p>医師派遣調整検討委員会を設置し、山梨大学医学部からの医師派遣について配置調整を行い、医師不足地域に医師確保を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の各種研修や派遣調整に関するノウハウのある山梨大学医学部に委託することにより、効率的な事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 医師派遣推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 75,010 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内に 4 つある二次医療圏のうち、3 つの医療圏で全国及び全県の平均を下回っており、1 つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域医偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍以下 (H28) ・中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.4 倍以下 (H28) ・中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 1.9 倍以下 (H28) 	
事業の内容 (当初計画)	医師の地域偏在を解消するため、医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣医師数 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	派遣医師数 10 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域偏在の状況については、H28 年度医師歯科医師薬剤師調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 当該事業による医師派遣を通じて、医師不足病院への医師確保の支援ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣を業務としている地域医療支援センターに医師派遣調整検討委員会を設置し、医師派遣の調整を行ったため、効率的な事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 71 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22) 8%(H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会参加者数 30 人 ・ 勤務環境改善にかかる相談件数 5 件 ・ 運営協議会の開催 1 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会参加者数 81 人 ・ 勤務環境改善にかかる相談件数 0 件 ・ 運営協議会の開催 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 9.6% (H27 年度) ただし、採用後 1 年未満の離職者は従事者の 0.3% であり、H26 年度から 0.1% 減少し、H18 年度以降で最も低い。離職理由は、自己実現が 16.8% と最も多く、夫の転勤や介護、出産育児といった理由が続く。自己実現には、自らのステップアップのために離職した翌月から他の病院で勤務する事例もある。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 28 年 12 月 26 日に設置したばかりであり、相談件数は 0 件となっているが、研修会等を通じてセンターの業務や勤務環境改善への取り組みについて医療関係者に周知することができたことは有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 労務管理を担当する社会保険労務士会や山梨労働局、医業経営を担当する日本医業経営コンサルタント協会等と連携を図ることにより、効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 医学生等体験研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では 4 つの二次医療圏のうち 1 つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域偏在の解消[医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍以下 (H28) ・ 中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.4 倍以下 (H28) ・ 中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 1.9 倍以下 (H28) <p>在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30 施設 (H23) 30 施設以上 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域偏在の解消に向け、医学生の地域医療への意識付けを図るため、山梨大学地域枠医学生等を対象に、地域の医療機関を活用した継続的な体験実習の実施を支援する。 ・ 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習	90 人
	医学生・看護学生の在宅医療体験研修	50 人
アウトプット指標 (達成値)	地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習	6 人
	医学生・看護学生の在宅医療体験研修	22 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域偏在の状況については、H28 年度医師歯科医師薬剤師調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。 在宅看取りを実施している病院、診療所数については、H29 医療施設調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 実習参加者数は少なかったが、地域医療や在宅医療への意識付けを図ることができた。今後も継続して当該事業を実施していくことが将来の地域医療や在宅医療を担う人材の育成につながるため引き続き当該事業に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生の実験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・実習参加者数は対象となる人数を目標値としているが、参加希望を募ったところ、想定していた参加者数が集まらなかった。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 産科医等分娩手当支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 28 年では 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少によるものである。現在の施設数を最低限維持するためにも、産科医師等への支援が必要となる。	
	アウトカム指標： 産科医師・助産師数の維持・確保 現状 58 人 (医師 55 人、助産師 3 人) (H28) → 目標 58 人 (医師 55 人、助産師 3 人) 以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	勤務環境が特に厳しい産科医師及び助産師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	15 医療機関の医師 (55 人) 及び 3 助産所の助産師 (3 人) へ手当を支給	
アウトプット指標 (達成値)	15 医療機関の医師 (55 人) 及び 2 助産所の助産師 (2 人) へ手当を支給	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科医師・助産師数については、周産期医療機関現況調査が集計中のため、観察できなかった。	
	<p>(1) 事業の有効性 手当を支給する医療機関に対し助成することで、本県の産科医師の確保に資する事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境が過酷とされる医師・助産師の確保及び勤務継続のため、当該医師に対する助成制度として効率性の高い (無駄のない) 事業と考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 NICU 入室児担当手当支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,080 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新生児担当手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の NICU は 30 床であり、新生児医療担当医師数は 35 人と充足しているとはいえず、現状の医師数を最低限維持するためにも、新生児医療担当医への支援が必要となる。	
	アウトカム指標： 新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 35 人 (H28) 目標 35 人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児医療担当医 7 人への手当支給	
アウトプット指標 (達成値)	新生児医療担当医 7 人への手当支給	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児医療担当医師数については、周産期医療機関現況調査が集計中のため、観察できなかった。	
	<p>(1) 事業の有効性 手当を支給する医療機関に対し助成することで、本県の新生児医療担当医師の確保に資する事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境が過酷とされる医師の確保及び勤務継続のため、当該医師に対する助成制度として効率性の高い(無駄のない)事業と考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医確保臨床研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 28 年では 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少によるものである。このような中、新たな産科医師の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 産科医師数の維持・確保 現状 55 人 (H28) → 目標 55 人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域で安心してお産ができる体制の整備に向け、産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 研修プログラムの運営に当たっては、若手医師の高度専門医療への志向に対応し、ハイリスク分娩等の高度な医療技術の修得ができるよう、他大学への短期派遣研修をプログラムに位置付けるとともに講習会等を開催するなど研修医募集活動を行い、更なる産科医師の養成・確保を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな後期研修医の確保 (2 人) 他大学への短期派遣研修の参加人数 (2 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな後期研修医の確保 (1 人) 他大学への短期派遣研修の参加人数 (2 人) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科医師数については、周産期医療機関現況調査が集計中のため、観察できなかった。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、毎年、数名の研修医が受講していることから、本事業は、産科医師の確保に有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎年度、研修内容の検証及び改善等を行っている事業であり、効率的に事業が執行されている。</p>	
その他		

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 小児救急医療体制確保事業(小児救急医療体制整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間における小児の入院治療を必要とする重症患者の医療体制の維持・確保が必要である。	
	アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 現状 37 人（病院勤務医）（H28） 37 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急体制を整備するために必要な医療従事者確保に要する経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数（現状 7 病院 目標 7 病院）	
アウトプット指標（達成値）	小児二次救急輪番体制参加病院数 7 病院を維持・確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人（病院勤務医）（H28） 37 人（H29.8）	
	<p>（1）事業の有効性 小児科を標榜する病院が輪番体制による小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急体制を整備し、輪番体制を維持することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県と県内全市町村で構成する山梨県小児救急医療事業推進委員会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 救急搬送受入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	最終受入医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送においては、搬送先の医療機関が速やかに決定しない場合があるため、円滑な救急搬送受入体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回 (H27 年度) 1.4 回以下 (H28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	患者の重症度や疾患に応じた適切な救急搬送を行うことにより、救急勤務医の負担軽減を図るため、患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送のルール化、最終受入医療機関の継続的な確保など、救急患者の受入体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	最終受入医療機関の維持確保 (現状 6 施設 目標 6 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	最終受入医療機関の維持確保 6 病院を維持・確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回 (H27 年度) 1.4 回 (H28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急患者の搬送先医療機関が速やかに決定しない場合において、最終受入医療機関の継続的な確保により、患者の重症度や疾患に応じた適切な救急搬送を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 災害医療研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,128 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨外傷研究会 (事務局：山梨県立中央病院救命救急センター)	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、有事の急激な医療ニーズに対応できるよう、全ての病院において医療従事者の災害対応力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医療救護班登録病院数の増加 56 病院 (H27 年度) 県内全 60 病院 (H31 年度)	
事業の内容 (当初計画)	早期に災害時医療救護体制の強化を図る必要があることから、災害時等に対応できる一般医療従事者を計画的に養成するため、M C L S 研修 (多数傷病者への対応標準化トレーニングコース) の実施に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ M C L S 研修の実施回数・参加人数 (H28 計 4 回 60 人、H29 計 6 回 90 人、H30 計 6 回 90 人) ・ 研修受講者のうちに占める病院関係者の受講者割合の増 3 割 (H27) 5 割 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	・ M C L S 研修の実施回数・参加人数 2 回・計 66 人 ・ 病院関係者の受講割合 34.8% (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療救護班登録病院数の増加 56 病院 (H27 年度) 病院 (H28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>災害時等に対応できる医療従事者を計画的に養成することで、災害時の医療需要と供給の均衡が図られる。DMAT 内のみならず、警察・消防等の関係機関との連携促進も期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、早期の災害時医療救護体制の充実が見込まれる。当該事業により病院関係者の受講が増加し、県全体の災害対応能力の底上げが図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,825 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県立大学、山梨県看護協会委託)、各医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) 9,634.2 人 (H29 年)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 さらに、実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施した各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・40 人) ・実地指導者研修の実施 (5 日間・35 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16 病院・計 280 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・65 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修に参加した新人看護職員の臨床実践能力の獲得、適切な研修実施体制の確保 ・多施設合同研修の実施 (7 日間・37 人) ・実地指導者研修の実施 (6 日間・34 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16 病院・計 268 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・68 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) 9,830.9 人 (H28 年)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、大規模病院から中小規模病院まで、新人看護職員に対する臨床研修の実施に対する支援がなされ、看護の質の向上や安全な医療の確保が図られた。また、実地指導者や指導担当者に対する研修の実施により、より充実した研修体制が確保できた。</p> <p>(2) 効率性</p> <p>実地指導者研修・多施設合同研修・新人看護師指導担当者研修について、研修に関するノウハウのある県立大学、県看護協会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,088 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会委託)、山梨県立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、各看護職員の資質の向上が求められる。そのため、職能別、復職支援等個々のニーズにあった研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) 9,634.2 人 (H29 年)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上を図るため、看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施 (3~5 日間・計 200 人) ・潜在看護職員復職研修事業 (3~5 日間・計 15 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期 40 日間・25 人、特定分野 5 日間・5 人) ・看護職員専門分野研修の実施 (認知症看護・緩和ケア 7 ヶ月間・計 50 人)	
アウトプット指標 (達成値)	各研修対象者に対して研修を実施 ・看護職員実務研修の実施 (3~5 日間・計 243 人) ・潜在看護職員復職研修事業 (3~5 日間・計 14 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期 40 日間・25 人、特定分野 5 日間・4 人) ・看護職員専門分野研修の実施 (認知症看護・緩和ケア 7 ヶ月間・計 48 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) 9,830.9 人 (H28 年)	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業を通じ、看護職員がより専門的な知識や技術を習得でき、質の向上が図られた。また、復職研修の実施により、潜在看護職員の復職の支援がなされ、看護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 効率性 認定看護師養成研修・看護職員実務研修・潜在看護職員復職研修・資質向上研修について、研修に関するノウハウのある県立大学、県看護協会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 看護職員確保対策事業(就業環境改善アドバイザー派遣事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 728 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い現状である。各病院の中で、看護職員確保・定着促進に向けての対策を実施していく必要性がある。	
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 8.0% (H29 年度)	
事業の内容(当初計画)	看護の質の向上や職場環境・看護管理体制の改善を希望する病院に対して、アドバイザーを派遣し、現場の課題に応じた改善策の提案や改善に向けた助言等を行うことにより、魅力ある病院づくりを進め、看護職員の確保定着を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護の質の向上や職場環境・看護管理体制の改善のためにアドバイザーを派遣する回数(17 病院・68 回)	
アウトプット指標(達成値)	・各施設の要望に合ったアドバイザーを派遣 県内病院 18 施設 事業 計 19 回 (各施設における自己点検により事業効果を測定する)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 9.6% (H27 年度) ただし、採用後 1 年未満の離職者は従事者の 0.3% であり、H26 年度から 0.1% 減少し、H18 年度以降で最も低い。離職理由は、自己実現が 16.8% と最も多く、夫の転勤や介護、出産育児といった理由が続く。自己実現には、自らのステップアップのために離職した翌月から他の病院で勤務する事例もある。	
	(1) 事業の有効性 事業実施後評価において、施設評価及びアドバイザー評価とも、実施した 18 施設中 9 割以上の施設において、到達目標に「達成できた」または「ほぼ達成」との結果になり、施設から効果的であるとの評価が得られている。 (2) 事業の効率性 派遣するアドバイザーの登録も 36 名とアドバイス内容も多岐にわたり、施設の課題に応じた対応を行うことができている。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (看護の心の健康相談事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 529 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い現状である。看護職員離職予防・定着促進に向けて、専門職による相談が受けられる体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 8.0% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	心の健康相談を希望する県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消し、離職防止に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 (月 1 回・相談件数 60 件 / 年)	
アウトプット指標 (達成値)	就業継続のための看護職の心の健康相談の実施 ・健康相談の計画的な実施 月 1 回 (午前・午後) 12 回 ・相談申し込み 71 件、健康件数 61 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 9.6% (H27 年度) ただし、採用後 1 年未満の離職者は従事者の 0.3% であり、H26 年から 0.1% 減少し、H18 年度以降で最も低い。離職理由は、自己実現が 16.8% と最も多く、夫の転勤や介護、出産育児といった理由が続く。自己実現には、自らのステップアップのために離職した翌月から他の病院で勤務する事例もある。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談者は前年度を上回り (H28: 申し込み 64 人、相談者数 53 人)、仕事に関する悩み等に対して、臨床心理士が対応することにより、心の悩みが解消でき、離職防止に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談場所をナースセンターの相談室の他、地域の会場において実施するなど、相談者の利便性に配慮し、きめ細やかで効率的な事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (ナースバンク事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) 9,634.2 人 (H29 年)	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。(ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンターの就業相談における就業者数 452 人 (H27 年度) 460 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンターの就業相談における就業者数 452 人 (H27 年度) 430 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) 9,830.9 人 (H28 年)	
	(1) 事業の有効性 看護職に特化した求人・求職情報を集約することにより、就業希望者への就業先選定のためのより詳細な情報提供が可能となっている。 (2) 事業の効率性 コンピューターシステムの導入により、求人求職情報の検索や更新が容易となり、より現状に沿った内容でのマッチング支援が行えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員確保対策事業(ナースセンター・ハローワーク連携相談支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 982 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県(山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7 人(H22 年) 9,634.2 人(H29 年)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策を支援する。 ・ 潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所(ハローワーク)が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワークにて実施する就業相談の実施回数(県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 80 件/年)	
アウトプット指標(達成値)	潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワークにて実施する就業相談の実施回数(県内 7 箇所 月 1 回(全 78 回)・相談件数 108 件/年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7 人(H22 年) 9,830.9 人(H28 年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知度の高いハローワークと連携することにより、ナースセンターの知名度の向上に結びつくとともに、地域において実施することによって、相談者の利便性の向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問日を「木曜日」と決め、定期的に巡回することにより、相談者に相談日の周知を図ることができた。</p>	
その他	平成 29 年度の県内医療機関等を対象とした、看護職員需要施設調査より、採用にあたってどのような方法で募集をしたかの問いに、ハローワーク	

	<p>(75件) 知人の紹介(68件) ナースセンター(45件)が上位を占めていた。ハローワーク、ナースセンターを利用した求人が多いことから、看護職の業務内容を熟知しているナースセンターが、ハローワークにおいて求人施設と求職看護師のマッチングを支援することで双方に有益となっている。</p>
--	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 医療と生活をつなぐ看護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,199 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、訪問看護の体制を整備するには、新人訪問看護師の養成及び県内への訪問看護師の定着促進等、人材の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人訪問看護師の確保 20 人 (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県では、常勤換算 3~5 人の小規模訪問看護ステーションが約 6 割を占めており、新人の養成ができない、県内への定着が難しく離職率が高いなど、訪問看護が安定的に提供できる体制が整っていないことから、新人訪問看護師養成研修等を実施し、訪問看護師の確保・定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護師動機付け研修 (計 2 日間・20 人) ・ 新人訪問看護師教育研修 (計 4 回・14 人) ・ 新人訪問看護師採用育成支援事業 (計 29 人) ・ 訪問看護師養成講習会 (計 14 日間・45 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護師動機付け研修 (計 2 日間・実人員 6 人、延べ 12 人) ・ 新人訪問看護師教育研修 (計 4 回・4 人、フォローアップ 2 回・15 人延べ 30 人) ・ 新人訪問看護師採用育成支援事業 (計 8 人) ・ 訪問看護師養成講習会 (計 14 日間・33 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人訪問看護師の確保 30 人 (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人訪問看護師養成研修により、新たに訪問看護師を志す看護師が知識を得る機会となると共に、小規模訪問看護ステーションが多い中、採用後に研修を受ける機会を得ることができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援センターが、新人訪問看護師養成研修を運営・管理しているため、各研修の目的の違いが明確化し、受講しやすい体制となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 94,789 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は依然として不足しており、医療機関での看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 養成所等卒業生県内就業率 69.9% (H22 年 3 月) 74.8% (H30 年 3 月)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における教育内容の向上を図ることにより、看護学生の看護実践能力の向上が図られることから、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所における教育内容の向上を図るために当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保及び資質の向上を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所等卒業生県内就業率の向上 69.9% (H22 年 3 月) 71.4% (H28 年 3 月)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所の運営に対する支援により、看護師等養成所入学者の安定的な確保、教育内容の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,193 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しく、離職するケースが多い。勤務環境を整備することにより、看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 8.0% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の勤務環境の改善を図ることにより離職防止及び再就業につなげるため、勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境を改善し、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るために当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営により計画的な勤務環境改善を図る民間医療機関数 (5 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 9.6% (H27 年度) ただし、採用後 1 年未満の離職者は従事者の 0.3% であり、H26 年から 0.1% 減少し、H18 年度以降で最も低い。離職理由は、自己実現が 16.8% と最も多く、夫の転勤や介護、出産育児といった理由が続く。自己実現には、自らのステップアップのために離職した翌月から他の病院で勤務する事例もある。	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、女性職員をはじめとした医療従事者の勤務環境の改善が図られ、離職防止や再就業促進に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の看護職員離職防止事業と併せて実施しており、より効率的に勤務環境の改善が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 109 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向について学び、各立場で取り組めることについて考える機会とする。</p> <p>アウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 8.0% (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設における看護職員の就労環境改善のための体制の検討を促進するため、看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数 (1 回・180 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・多様な勤務形態等の導入や職場環境改善、雇用の質の向上 (ワーク・ライフ・バランス) 等に関する研修の開催 1 回・参加者 177 名 (研修会開催時のアンケート調査により事業評価を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) 9.6% (H27 年度)</p> <p>ただし、採用後 1 年未満の離職者は従事者の 0.3% であり、H26 年から 0.1% 減少し、H18 年度以降で最も低い。離職理由は、自己実現が 16.8% と最も多く、夫の転勤や介護、出産育児といった理由が続く。自己実現には、自らのステップアップのために離職した翌月から他の病院で勤務する事例もある。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 アンケート回答者のうち約8割の参加者から「とても参考になった」または「参考」になったとの回答結果が得られ、看護管理者として勤務環境改善に生かせる研修となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院・診療所の管理者等が参加する医療安全の研修会と合同で開催し、医療事故防止と併せ看護師等が健康で安心して働くことができる環境の整備について、医療機関全体で取り組むことができた。</p>
その他	

3 . 事業の実施状況 【介護分】

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,172,411 千円					
事業の対象となる区域	県全域 (中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域)						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口10万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数950人						
事業の内容(当初計画)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)	認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)							
認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム：1,197床(43カ所) 1,391床(50カ所) 認知症高齢者グループホーム：966床(68カ所) 1,038床(72カ所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所：79人/月分(3カ所) 108人/月分(4カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6カ所 8カ所</p>						
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型特別養護老人ホーム：87床(3カ所) 認知症高齢者グループホーム：36床(2カ所) 開設準備への助成は3カ所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1カ所</p>						

事業の有効性・効率性	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム(87床(3カ所))、認知症高齢者グループホーム(36床(2カ所))、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1カ所)の施設の整備を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業 (介護の魅力 ～「深さ」と「楽しさ」～の発信)	【総事業費】 8,454 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標: 平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所や NPO など働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ イベントの開催 各年度 1 回、参加目標者数 各年度 150 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ イベントの開催 平成 28 年度 1 回、参加数 180 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 広く県民に対し、福祉・介護の仕事の魅力について、幅広く情報発信することにより、福祉・介護への理解を深め、将来に亘る福祉・介護人材の雇用の継続、確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 イベントの周知を広く一般県民に行うと同時に、養成学校や介護事業所など関係機関にも行うことで、多くの興味ある県民に対し効率的に事業周知ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標:平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・テレビ CM の放送 15 秒 CM × 1 回 ・新聞広告 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	・平成 28 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 3 回、フリーペーパー掲載 他	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護に興味のある方に対し、新聞広告や新聞折込により広く一般県民向けの内容で周知することで、福祉・介護人材の認知度向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新聞折込チラシを事業ごとに配布地域を変えるなど、委託先において、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 27,444 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標:平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置 2 名配置 ・求職者支援活動 (ハローワーク訪問活動) ・求人・求職開拓活動 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ マッチングによる雇用創出目標数 各年度 33 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ マッチングによる雇用創出数 H28 年度 6 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 8,381 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 委託研修機関)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等において、医療的ケアのニーズが高まっており、対応可能な人材を育成する必要がある。 アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる医療的ケアに対応可能な人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護職員等に、たんの吸引・経管栄養等医行為について、国が定める一定の研修 (第一号・第二号研修) を実施し、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図り、介護基盤を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習 80 名×1 回 講義・演習 1.5 日 ・基本研修 45 名×1 コース 講義 50 時間 筆記試験・演習 2 日間及び評価 (H28 終了) ・実地研修 45 名×1 コース 事業所内での実習 (H28 終了) ・医療的ケア検討委員会 検討委員会 2 回、研修部会 1 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習 62 名×1 回 講義・演習 1.5 日 ・基本研修 45 名×1 コース 講義 50 時間 筆記試験・演習 2 日間及び評価 ・実地研修 42 名×1 コース 事業所内での実習) ・医療的ケア検討委員会 検討委員会 2 回、研修部会 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>これまでの基本研修、実地研修により医療的ケア実施可能な介護職員の養成を一定数確保できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者や障害者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することにより、痰の吸引や経管栄養を安全に実施する体制整備が図られた。</p> <p>また、医療的ケア検討委員会により、研修水準の向上や職場内における安全管理体制の確保等、安全・安心な医療的ケアの実施体制の基盤整備が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講要件を設ける等、修得した技術をすぐに現場で有効に実践できる介護職員等を養成できるよう、委託先において効率的に研修が実施された。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 再就労者支援事業	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標:平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・再就労者職場復帰プログラム実施人数 各年度 6 名	
アウトプット指標 (達成値)	・再就労者職場復帰プログラム実施人数 H28 年度 12 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>潜在的有資格者の求職者を対象に、個別の状況に応じた講習、実習等を組み合わせた職場復帰プログラムを実施することで、有資格者の再就労に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職場体験事業の受入登録事業所を活用することにより、事業を効率よく実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,536 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県((1)は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、 (2)・(3)の一部は山梨県医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域 包括ケアシステムの構築を進める必要がある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容(当初計画)	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 年間養成数 10 名 (H30 3 名) (2) 年間受講者数 36 名 (3) 年間受講者数 140 名 (4) 年間実施数 3 病院 (各 50 名) (5) 年間受講者数 80 名 (6) 年間受講者数 80 名 (7) 年間受講者数 50 名 (H29 ~)	
アウトプット指標(達成値)	(1) H28 養成数 10 名 (2) H28 受講者数 26 名 (3) H28 受講者数 81 名 (4) H28 実施数 3 病院 (283 名) (5) H28 受講者数 30 名 (6) H28 受講者数 183 名 未実施	
事業の有効性・効率性	サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専門医の確保が見込みがついた。 (1) 事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。	

	<p>(2) 事業の効率性 (5)(6)の研修は同日開催し、共通内容を合同で聴講することにより、講師料・会場費の軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 2,760 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	市町村等が実施する初期集中支援推進事業に関わるチーム員としての知識・技術を習得することを目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 26 市町村 + 9 地域包括支援センター (委託) × 2 名 = 70 名	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度受講と併せ 31 名 (20 市町村) が受講	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チームの設置: 13 市町村 平成 29 年度中にすべての市町村に設置できる予定	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症初期集中支援チームが平成 28 年度末 13 市町村に設置され、早期相談・早期対応に向けた支援体制の構築を図ることにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケアの専門機関である国立長寿医療研修センターに委託することにより、事業を効率よく実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 地域ケア会議構築支援事業	【総事業費】 7,875 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村、地域包括支援センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	個別事例のアセスメント力の向上や、個別事例から政策課題に繋げるための、又は多職種連携を図るための研修や検討会の開催に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村で地域ケア会議を実施 ・1市町村で地域ケア会議の効果的、継続的な運営を図るための研修又は検討会を開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>5市において地域ケア会議効果的に運営な運営を図る研修会を開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市：地域ケア会議を「事例検討部会」「地域づくり部会」「認知症対策部会」を構成し有識者に助言をいただきながら実施した。 ・都留市：多職種連携会議を開催し、課題の抽出方法等を有識者から助言をいただいた。 ・甲州市：有識者による課題を具体化する研修会を実施した。 ・富士川町：地域課題の解決に繋げる検討会等を実施した。 ・富士河口湖町：有識者の支援を受けて住民を交えた地域ケア会議を実施や先進地の視察を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議の体制構築や住民を交えたケア会議の開催が実施されるなど、有識者の支援がこの事業の有効性が認められ、実施した5市においては、市町村職員を中心とした地域ケア会議の人材の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助先(5市)において、効率的な事業の執行に努めた。</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 市民後見人養成研修推進事業	【総事業費】 12,480 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する市民後見人養成研修及び市民後見人の支援体制構築に向けた取り組みに対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 28 年度は次の 4 市で市民後見人養成や支援体制構築に向けた取り組みが行われ、平成 29 年度以降も継続して実施される見込み。 大月市：市民後見人養成講座 南アルプス市：生活支援員、後見支援員及び市民後見人養成講座、支援体制整備の協議会、現場実習・研修等 北杜市：啓発講演会、権利擁護ネットワーク推進会議 笛吹市：市民後見人養成研修、現場研修、候補者登録、フォローアップ研修等	
アウトプット指標 (達成値)	4 市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行われた。 大月市：養成講座 8 日間 南アルプス市：養成講座 5 日間、支援体制検討会 3 回、研修会 2 回 北杜市：講演会 1 回、施設等への派遣による説明会 4 回 笛吹市：養成研修 4 日間、現場研修 22 日間、フォローアップ研修 2 日間、市民後見人候補者とのマッチング等	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 後見人の人材確保や本人に寄り添ったきめ細かな支援の必要性からこの事業の有効性が認められ、実施した 4 市においては、市民後見人を中心とした権利擁護人材の育成につながった。 (2) 事業の効率性 補助先 (4 市) において、効率的な事業の執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標: 平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 H28 年度 21 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>施設長や管理者を含む経営層を対象に、エルダー制度・メンター制度導入支援研修を実施することで、福祉・介護人材の定着促進が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリアパス支援事業のマネジメント研修と一緒に周知することで、効率的に受講者を募集することができた。</p>	
その他		

事業名	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域	【No.17(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の実施主体	山梨県全域	
事業の期間	介護ロボット導入計画に基づき介護ロボットを導入する介護事業所	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容(当初計画)	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボットの導入数 各年度 5 機器	
事業の有効性・効率性	介護ロボットの導入実績 なし	
その他	(1) 事業の有効性 当事業は現在技術開発途上の介護ロボットの導入を支援しようとする先駆的な取り組みであり、介護事業所も製品価格の推移など様子見の状態であるが、今後介護ロボットの技術開発の進展や低価格化などから、介護事業所の積極的な取り組みが期待できる。	